(2) 建築物等

工 工業地区

整備方針

工業地区は、景観の向上と周辺環境の保全を 図る植栽帯と一体的に整備を行い、新たなまち なみへの調和を図ります。

親しみのある景観を創出するため、緑を効果的に活用し、人々の目をうるおす空間を目指します。



工業地区の位置

〇整備ガイドライン

【特記事項】(景観形成基準=●、地区整備計画=◎、屋外広告物条例=△、行為指針=・)

土地 • 敷地

- ●既存の地形や敷地の樹木などの保全・活用に配慮すること。
- ●敷地内の緑化に努めること。
- ●道路などに面した敷地の境界部の緑化を図り、緑豊かなうるおいある「みちすじ」景観の形成に努めること。樹種は、周囲の街路樹などとの連続性に配慮すること。
- ●敷地の角地は、シンボルツリーの設置やオープンスペースの確保など、ゆとり ある「まちかど」景観の形成に努めること。
- ●沿道の緑化に配慮し、街路樹や地域の緑と調和した樹種などの植栽による緑化 につとめること。
 - ・緑豊かな植栽帯との調和に配慮し、敷地内の緑化につとめること。

建築物、工作物等

- ●周辺のまちなみとの調和や山並みへの眺望に配慮した配置や規模、デザインにつ とめること。
 - ・照明灯などの工作物を設置する場合は、工業地区内で同一のものの選定につとめること
- ●工作物が露出する場合は、周囲を遮へい効果のある植栽で囲むなど配慮すること。
 - ・駐車場や駐輪場の境界部周辺は緑化につとめること。

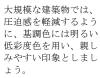
色彩

- ●外壁や屋根などの色彩は、原則として、原色や突出色を使用しないこと。
- ●建築物の外観及び工作物の表面の色彩は、「マンセル表色系」による分類で、 下表のとおりとすること。

YR から 5Y までの色相 (5Y を含む)彩度 6 以下R、5Y から 10Y (5Y を含まない)、GY、BG、B、PB、P、RP の色相彩度 2 以下

- 注1) 見付面積の5分の1以下のアクセント色はこの限りではない。
- 注 2) 木材、土壁、漆喰、ガラスなど表面に着色を施していない素材色についてはこの限りではない。
- 注3)特別な事情によるものについては、別途協議することができる。
- ・外観の色彩は、ライトグレーなどの明るい 低彩度色をベースカラーとし、親しみやす い色彩の選定につとめること。
- ・外観の色彩に企業のコーポレートカラーを 用いる場合は、小面積のアクセントとして 用いるなど、洗練されたデザインに配慮す ること。
- ・敷地内に2以上の建築物が存在する場合は、 外観の色彩などを調整し、建築物同士の調 和につとめること。
- ・フェンス等を設置する場合は、周辺環境と 調和する色彩の選定につとめること。







コーポレートカラーなどは、建築物全体に用いるよりも、小面積のアクセントとして用いると、洗練り、より印象的となります。

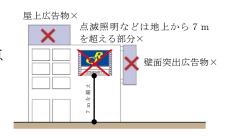


施設がまとまっている場所では、それぞれの建築 物が主張し合うのではなく互いに色彩の調整を し、全体でまとまりのある景観を創出しましょう。

- ●広告物や看板の色彩は、原色や突出色を避け、彩度の低い落ち着いたものとする ようつとめること
- ◎屋外に設置する自動販売機の外装の色彩は、マンセル表色系における彩度が1.5以下とする。
 - ・商標、ロゴマーク等は必要最小限の表示に抑えるようつとめること。
 - ・風除室などの屋内に設置する自動販売機で、屋外から視認できるものは、外装の 色彩をマンセル表色系における彩度が1.5以下となるようにつとめること。

広告物、看板

- ●極力規模を抑えるよう心がけること。
- ●周辺のまちなみとの調和に配慮した配置やデザインに努めること。
 - ・周囲のまちなみとの調和に配慮するため、屋外広告物に使用する色彩は、原色や 突出色を避けた配色の選定につとめること。特にベースカラーは彩度を抑え、素材 をいかしたナチュラルカラーやアースカラーなどを用いるよう配慮すること。
 - ・建築物の壁面に設置する場合は、建築物のベースカラーと広告物のベースカラー に共通性をもたせるなど、建築物との調和に配慮すること。
- ◎天沼地区地区計画区域内の施設以外のための屋外広告物は、設置してはならない。
- ◎屋上及び屋根面に設置してはならない。
- ◎壁面から突出して設置してはならない。
- ◎ネオン照明(露出しているものに限る。)点 滅照明、動光及び映像表示装置その他これ に類する電光表示装置を使用して地上から 7mを超える部分に表示してはならない。



【共通事項】

※平塚市景観ガイドライン 第2章建物等用途別のガイドライン B工業系用途のガイドライン p 2 6 \sim 2 9 を参照。